

山口市障がい者きらめきプラン の進捗状況（令和4年度の取組）

目 次

第4章 施策の方向性と取組

基本方針1 地域で育ち、自立した暮らしを支える総合的支援の推進

施策1-1 総合的な相談支援の推進

【施策の方向性①】 相談支援体制の充実 …… 1

【施策の方向性②】 身近なところで相談支援の充実 …… 1

施策1-2 生活支援体制の充実

【施策の方向性①】 障害福祉サービスのさらなる充実 …… 3

【施策の方向性②】 地域移行の推進 …… 4

【施策の方向性③】 障がいのある人や家族の負担軽減 …… 4

【施策の方向性④】 地域全体で支えるサービス提供体制の構築 …… 6

施策1-3 障がい児支援の充実

【施策の方向性①】 障がいのある子どもの育ちを支える支援体制の充実 …… 7

【施策の方向性②】 障がいのある子どもの暮らしを支える支援体制の充実 …… 9

【施策の方向性③】 地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進 …… 9

【施策の方向性④】 子どもの発達に関する連携した支援体制の充実 …… 10

施策1-4 保健・医療サービスの推進

【施策の方向性①】 疾病等の予防又は早期発見等の取組の推進 …… 11

【施策の方向性②】 医療費の経済的負担の軽減 …… 13

基本方針2 社会参加促進及び雇用・就業のための環境づくりの推進

施策2-1 スポーツ・文化等のあらゆる分野の活動に参加できる環境づくり

【施策の方向性①】 スポーツや文化等に親しむことのできる環境整備 …… 15

【施策の方向性②】 活動に参加できる支援体制の充実 …… 16

【施策の方向性③】 社会活動を促進するための障がい者団体の支援 …… 18

施策2-2 雇用・就業の促進

【施策の方向性①】 障がいの特性や個々の能力に応じた職業選択支援の充実 …… 18

【施策の方向性②】 福祉的就労における工賃向上等への支援 …… 18

【施策の方向性③】 関係機関との連携による取組の推進 …… 19

基本方針3 共に理解し支えあい、安心して暮らせるまちづくりの推進

施策3-1 支えあう市民意識の醸成

【施策の方向性①】 正しい理解の促進 …… 21

施策3-2 合理的配慮の推進

【施策の方向性①】 障害者差別解消法の理解と合理的配慮の推進 …… 22

施策3-3 住みよいまちづくりの推進

【施策の方向性①】 公共施設や交通機関等のバリアフリー化の推進 …… 23

【施策の方向性②】 暮らしやすい生活の場の確保 …… 23

施策3-4 安心できる生活の支援

【施策の方向性①】 権利擁護の推進 …… 24

【施策の方向性②】 緊急時や災害発生時における支援体制づくりの推進 …… 25

施策3-5 人材の確保・育成

【施策の方向性①】 専門職の確保及び支援のスキルアップと多様な主体による支援体制の推進 …… 26

第4章 施策の方向性と取組

基本方針1 地域で育ち、自立した暮らしを支える総合的支援の推進

施策1-1 総合的な相談支援の推進

【施策の方向性①】 相談支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
地域の相談支援体制の強化 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	地域の相談支援に携わる職員の資質向上、ネットワークの強化を図るために障がい者基幹相談支援センターの機能充実を図っていきます。また、ひきこもりの状態にある人の相談窓口として、周知を行います。	障がい福祉課	令和4年度は、委託相談支援事業担当者と地域の障がい児者の相談支援体制の強化のあり方等の協議・検討の場を設け、相談支援におけるネットワークの強化に取り組みました。（検討：3回） また、令和4年度からひきこもり支援に実績のあるNPO法人ふらっとコミュニティと連携し、山口市ひきこもり支援ステーション事業を開始、市ウェブサイト等で積極的に周知に取り組みました。
地域自立支援協議会の活動強化	障がい福祉分野の諸課題に対応するため、各部会の活性化に取り組みます。	障がい福祉課	コロナ禍に対応したりリモートによる協議などにより、相談支援部会、こども部会、施設支援部会、居宅支援部会、就労支援部会の5部会を継続しました。
地域自立支援協議会相談支援部会の活動強化	地域における相談支援に関する課題について部会で検討するとともに、資質向上のための事例検討会等の活動を継続していきます。	障がい福祉課	今年度からリモート形式で相談支援事業所間の情報共有の場として、情報交換会を開催しました。計画相談支援業務を行う中で各事業所が感じる課題等意見交換を行い、事業所間の連携を深めました。 開催回数：4回

【施策の方向性②】 身近なところで相談支援の充実

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
身体障害者相談員、知的障害者相談員の活動の充実	障がいのある人の相談に対応し、必要な窓口等につなぐ役割として、身体障がい者・知的障がい者相談員の活動の充実を図るため、適切な相談・助言に関する研修を充実します。	障がい福祉課	身体障害者相談員15人、知的障害者相談員5人の委嘱を行い、地域における身近な相談活動を実施しました。 相談実績：延べ105件
ひきこもりサポーター派遣事業の実施	「山口県ひきこもりサポーター事業指針」に規定されている、「ひきこもりサポーター」を派遣することにより、本人の自立の推進及び本人・家族等の福祉の増進を図ります。	障がい福祉課	令和4年度からひきこもり支援に実績のあるNPO法人ふらっとコミュニティと連携し、山口市ひきこもり支援ステーション事業を開始し、ひきこもり状態にある方等の支援の充実に取り組みました。

1

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

ピアサポート体制の充実	障がいのある人自身もしくはその家族等が仲間（ピア）として障がいのある人からの相談を受けられる環境が整うようピアサポートの相談体制を充実します。	障がい福祉課	実績はありませんでした。
5歳児発達相談の実施	発達が気になる子どもとその保護者を支援するため、保健・教育・福祉等の関係機関が連携し、スムーズな就学に向けて支援します。	子育て保健課 学校教育課	○5歳児発達相談会 市内に住所を有する5歳児を対象に、その保護者及び通園している園職員に問診票を配布しました。 (問診票配布数：60施設1,466枚、回収数：1,459枚) 発達相談会を7日間実施（参加者102人）。心理相談員、地域コーディネーター、市特別教育推進専門員、市教委指導主事、幼稚園教諭、保育士等が相談対応しました。
家庭児童相談員の配置	家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置して、児童の養育・虐待などの相談に応じます。	子育て保健課	家庭児童相談員を配置して、子どもの福祉についての相談に応じました。 相談通告受理件数 397件（虐待24件、養護357件、障がい1件、非行5件、性格・行動 3件、不登校3件、育児・しつけ4件）
総合療育相談事業の実施	療育相談に応じ、適切な助言・指導を行います。	県中央児童相談所 子育て保健課 障がい福祉課	○幼児健康診査及び育児相談等において発達等が気になる子に対して、心理相談員が個別相談を実施しました。（子育て保健課） 開催回数：142回 個別相談実件数：406件 ○年2回実施（障がい福祉課） 相談対応児童数：7人

施策1-2 生活支援体制の充実

【施策の方向性①】 障害福祉サービスのさらなる充実

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
障害福祉サービスの周知	住み慣れた地域で生活するうえで、必要とするサービスを自ら選択できるよう、「障がい福祉のご案内」の配布等により、障害福祉サービスの周知を図ります。	障がい福祉課	「障がい福祉のご案内」の配布や、山口市ウェブサイトへの掲載により制度の周知を図りました。
障害福祉サービス給付事業の実施 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、訓練等給付、介護給付、相談支援の支給を行います。	障がい福祉課	障害福祉サービスの支給決定者数 1,477人 障害福祉サービスの延利用件数 34,936件
【新】自立生活援助の推進	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に、定期的な巡回訪問や随時の対応を行うサービスを推進します。	障がい福祉課	自立生活援助の支給決定者数 3人 自立生活援助事業所数 2か所
【新】就労定着支援の推進	就労移行支援等の利用を経て一般就労した人の就労変化による生活面の課題を解決するため、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行うサービスを推進します。	障がい福祉課	就労定着支援の支給決定者数 14人 就労定着支援の延利用件数 167件 就労定着支援事業所数 3か所
日中一時支援事業の実施 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	障がいのある人の日中における活動の場を確保し、介護している家族の休息を図ります。	障がい福祉課	月平均実利用者数 226人 延べ利用者数 13,973人
移動支援事業の実施 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	屋外で移動が困難な障がいのある人が社会参加のために外出する際に、移動の安全を図るための支援を行います。	障がい福祉課	月平均実利用者数 19人 延べ利用時間 2,541時間
訪問入浴サービス事業の実施 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	家庭での入浴が困難で車両による移送に耐えられない在宅重度身体障がい者の自宅を訪問し、移動入浴車で入浴サービスを提供します。	障がい福祉課	事業を2事業所へ委託し、実利用者数6人、延べ利用回数536回の助成を行いました。

【施策の方向性②】 地域移行の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

地域移行に向けた連携体制の強化	施設入所者や精神科病院長期入院患者が、施設や病院から安心して地域生活に移行できるよう、医療と福祉の連携体制を強化します。	障がい福祉課	山口県地域生活移行推進会議へ出席し情報共有を図りました。 ・精神科医療機関等でのケース会議等対応 8人
【新】グループホームの整備促進と地域移行の推進	病院等からの地域移行への対応を図るため、必要量のグループホームの整備を促すとともに、地域移行が推進されるようグループホームに関する情報提供を行います。	障がい福祉課	令和4年度に2事業所（定員6名、定員10名）が開設されました。
地域自立支援協議会施設支援部会の活動強化	施設入所者の高齢化と心身の機能低下に対応するため、部会の活動を強化し、必要な支援のあり方を検討していきます。	障がい福祉課	役員会は2回実施。また部会や定例会を通して、成年後見制度や障がいの特性理解について学ぶ機会を設けました。

【施策の方向性③】 障がいのある人や家族の負担軽減

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
補装具費支給事業の実施	身体障害者手帳の交付を受けた人や難病患者の人に、失われた身体機能を補うための用具の購入や修理に必要な費用を支給します。	障がい福祉課	身体障がい者 交付件数：137件、支給金額：21,140,566円 修理件数：129件、支給金額：10,303,386円 身体障がい児 交付件数：53件、支給金額：10,688,940円 修理件数：26件、支給金額：2,583,246円
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業の実施	軽度・中等度難聴児の言語能力の健全な発達を図るため、補聴器購入・修理に必要な費用の一部を助成します。	障がい福祉課	交付件数：5件、支給金額：388,081円 修理件数：8件、支給金額：115,619円
日常生活用具交付事業の実施 [障害福祉サービス実施計画事業]	身体障害者手帳等の交付を受けている人に、日常生活を容易にし、便宜を図るための用具の交付を行います。	障がい福祉課	ストマ装具など45種類、4,203件の給付を行いました。

4

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業の実施	小児慢性特定疾病児童等に、日常生活を容易にし、便宜を図るための用具を交付します。	障がい福祉課	制度の利用がありませんでした。

福祉機器リサイクル事業の実施	寄附いただいた福祉機器について、在宅で生活する市内の障がいのある人等に貸し出しを行います。	障がい福祉課	山口市社会福祉協議会に事業を委託し、365件の利用がありました。
特別児童扶養手当の支給	障がいの程度が一定以上の20歳未満の障がいのある子どもを監護又は養育する人に手当を支給します。	こども未来課	令和5年3月時点の受給者数：485人 令和4年度の支給金額：252,055,700円
障害児福祉手当の支給	日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に手当を支給します。	障がい福祉課	令和5年3月時点の受給者数：170人 令和4年度の支給金額：30,303,960円
心身障害児福祉手当の支給	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている20歳未満の児童を監護又は養育する人に手当を支給します。	障がい福祉課	令和5年3月時点の受給者数：500人 令和4年度の支給金額：17,820,000円
特別障害者手当の支給	日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の重度障がい者に手当を支給します。	障がい福祉課	令和5年3月時点の受給者数：279人 令和4年度の支給金額：92,111,700円
(経過的)福祉手当の支給	障害基礎年金及び特別障害者手当非該当者で、かつ20歳以上の福祉手当受給者であった重度障がい者に手当を支給します。	障がい福祉課	令和5年3月時点の受給者数：3人 令和4年度の支給金額：534,780円
障がい者の施設利用割引制度の実施	障害者手帳の交付を受けている人が施設を利用する場合の利用料金の割引制度を設けます。	各施設所管課	障がい者が市所管の施設を利用する場合について、使用料等の減免を行いました。
福祉タクシー料金助成事業の実施	障がいのある人がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する制度を実施します。	障がい福祉課	5,096冊交付しました。
特別支援教育就学奨励事業の実施	特別支援学級及び通級学級へ就学する児童及び生徒の保護者に特別支援教育就学奨励費を支給します。	学校教育課	特別支援学級及び通級学級へ就学する児童及び生徒の保護者のうち小学校401人、中学校155人の申請を認定し、給食費・学用品費・通学費等の支給を行いました。

【施策の方向性④】 地域全体で支えるサービス提供体制の構築

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

【新】地域生活支援拠点等の整備 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	障がいのある人の重度化や高齢化の進展に伴い、「親亡き後」を見据え、居住の場を確保するため、障がいのある人を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。	障がい福祉課	山口県地域生活移行推進会議へ出席し、山口県内の地域生活支援拠点棟の整備状況について把握しました。また、令和5年度末の整備に向けて、障がい児者地域相談支援体制強化会議において検討を開始しました。
【新】精神障がいに対応する地域包括ケアシステムの構築 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障がいを含む）に対応する地域包括ケアシステムを構築するため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。	障がい福祉課	山口・吉南地区地域ケア連絡会議本部会議、合同研修会へ参画し、保健、医療、福祉の連携強化に努めました。
【新】共生型サービスの推進	身近な地域で、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスが受けられることを目指して創設される「共生型サービス」の提供を推進します。	障がい福祉課 介護保険課	引き続き、3つの共生型生活介護事業所及び2つの共生型短期入所事業所において「共生型サービス」を提供できる体制があります。

施策1-3 障がい児支援の充実

【施策の方向性①】 障がいのある子どもの育ちを支える支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和4年度取組
-------	----	-----	---------

障害児通所支援サービス給付事業の実施 【障害福祉サービス実施計画事業】	障がいのある子ども等に対し、児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援等の給付を行います。	障がい福祉課	障害児通所支援の支給決定者数 763人 障害児通所支援の延利用件数 14,865件
【新】居宅訪問型児童発達支援の推進	未就学の、外出することが困難な重度障がいのある子どもを対象に、居宅訪問による支援を行うサービスを推進します。	障がい福祉課	県内では市外に1か所事業所があるものの、利用者はいませんでした。
母子通園訓練事業の実施	障がいのある又はその疑いのある乳幼児がその保護者とともに通い、早期療育等を行います。	障がい福祉課	令和元年度からは県の在宅障害児療育支援事業で実施しました。
幼児発達支援学級の実施	発達に不安のある子どもとその保護者等を対象に、小集団での遊びを通して、親子の関わりや子どもの伸びる力を支援する学級を実施します。	子育て保健課	幼児健康診査、育児相談、保健活動等を通じて把握した、心身の発達が気になる児とその保護者、育児不安が強い・児との関わりが苦手な保護者とその児を対象に学級を実施しました。 【ストロベリークラブ】 10回実施 参加者数 実：26人 延べ：125人 【アップルクラブ】 9回実施 参加者数 実：35人 延べ：171人 【オレンジクラブ】 9回実施 参加者数 実：38人 延べ：144人
ことばの教室幼児部の運営	発達（ことば、コミュニケーション、社会性等）が気になる幼児について、個別に相談や指導（課題や遊び）、支援を行います。	保育幼稚園課	白石小学校ことばの教室 幼児部通級人数 59人 小郡小学校ことばの教室 幼児部通級人数 49人
やまぐち子育て福祉総合センターの運営	障がいのある子どもも含めた、子ども・子育てに関する総合案内窓口として、子育て家庭がそのニーズに合った支援を利用できるように、情報提供・相談援助を行います。	(子育て保健課) 保育幼稚園課	保育者や子育て家庭を対象とした専門研修会・一般講座を実施し、子育て支援機能の向上に資する調査研究や保育の質の向上を目的とした研修メニューの見直しなど子育てに対する総合的な支援に取り組みました。 研修会等 48回 相談、情報提供対応件数 656件

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

やまぐち母子健康サポートセンターの運営	助産師や保健師が母子の心身の健康についての相談等に対応し、子育てのサポートを実施します。	子育て保健課	「妊娠・出産・子育て」を安心して迎えられるよう、妊産婦とその家族が抱えるさまざまな不安などについて、助産師・保健師等の専門職が相談支援を実施しました。電話、メールによる相談や来所相談を継続的に実施し、家庭訪問件数は増加しています。 相談延件数：5,501件 家庭訪問延件数：1,245件
乳幼児一般健康診査の実施	乳幼児の疾病の早期発見と適切な保健指導のための乳幼児に対する健康診査を実施します。	子育て保健課	【乳児一般健康診査（医療機関委託）】 1か月児健診 受診者数 1,224人（受診率98.0%） 3か月児健診 受診者数 1,251人（受診率99.0%） 7か月児健診 受診者数 1,249人（受診率97.1%） 【乳児健康診査費用助成事業】 委託外医療機関での受診に対し健診費用を助成しました。 助成件数 81件 【幼児健診】 1歳6か月児健診 受診者数 1,231人（受診率98.2%） 3歳児健診 受診者数 1,385人（受診率97.3%） 個別健診は通常通り実施。 集団健診については、3密を避けるため、1回あたりの受診者数を制限し、机やイス、物品等の消毒の徹底、換気等の感染対策したうえで実施しました。
就学相談の実施	小・中学校への就学に不安のある保護者を対象に個別相談を行います。	学校教育課	次年度の小学校就学に不安のある幼児134人の保護者と相談を行いました。安心して学校生活をおくるための助言を行い、就学へつなげました。また、小学校・中学校へ在籍している児童生徒の適正な就学について、山口市教育支援委員会を開催しました。
就学相談会の実施	次年度、小学校へ就学する子どもの心身の状況や行動について不安のある保護者を対象に、就学先の紹介、子どもとの関わり方等について相談することを通して適切な就学ができるよう支援します。	学校教育課	6月17日（金）・28日（火）、7月7日（木）に地域交流センターで就学相談会を3回開催し、計44人の相談を受け付けました。特別支援教育コーディネーターや市内小学校の特別支援学級や通級指導教室の担当者、特別支援教育推進専門員が就学先の情報提供や、安心して学校生活をおくるための助言を行いました。
教育相談室の運営	教育相談室を設置し、学校生活や家庭生活での様々な悩みについて相談を受けます。	学校教育課	相談員2名で教育相談室を運営し、不登校やいじめ、問題行動等をはじめ学校生活や家庭生活での様々な悩みについて、378件の相談を受けました。

【施策の方向性③】 地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
【新】巡回支援専門員の配置 [障害福祉サービス実施計画事業]	障がい“気になる”段階から支援を行うため専門員による巡回支援を実施し、保育所等訪問支援等との連携により、発達障がい児等の支援を推進します。	障がい福祉課	児童発達支援センターに巡回支援専門員1名を配置し、放課後児童クラブを対象に巡回支援を実施しました。 巡回実績：106学級（延べ） 相談対応児童数：257人（延べ）
特別支援教育推進専門員事業の実施	幼稚園・保育所等を訪問し、特別な支援が必要な子どもの保育や育児について職員や保護者に助言を行います。	学校教育課	市内すべての幼稚園、認定こども園、認可保育園を訪問し、子どもへの関わり方や特性に応じた支援の方法について助言を行いました。また、幼稚園・認定こども園・保育園から小学校への円滑な就学に向けて、情報提供を行いました。
障がい児保育の実施 [障害福祉サービス実施計画事業]	保護者の就労等により保育を必要とする障がいのある児童に対して、保育所等において保育を実施します。	保育幼稚園課	児童発達支援体制確保事業において業務委託を行い、23施設で重度12人、軽度214人の児童を受け入れました。
教育環境の整備	市立幼稚園・小学校・中学校において、障がいのある児童生徒が過ごしやすい教育環境を整備するため、修繕・工事を行います。	教育施設管理課 保育幼稚園課	小学校5校及び中学校1校に障がいに応じた教育環境の整備を行いました。（教育施設管理課）
特別支援教育補助教員の配置	市立小・中学校において、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな授業を行うため、学校の実情に応じて特別支援教育補助教員を配置します。	学校教育課	市立小・中学校において、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな授業を行うため、学校の実情に応じて小学校に64人、中学校に25人の特別支援教育補助教員を配置しました。

【施策の方向性④】 子どもの発達に関する連携した支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

<p>【新】子どもの発達に関する総合支援体制の整備</p>	<p>子どもの発達について、保護者の「気づき」の段階から、その不安を幅広く受けとめ、気軽に相談できる窓口の設置や、各関係機関による一体的な支援体制について、児童発達支援センターとの役割分担も含め、検討を行います。</p>	<p>障がい福祉課 子育て保健課 こども未来課 保育幼稚園課 学校教育課 社会教育課</p>	<p>○子ども発達支援連絡会議を通して、各関係機関と情報共有や協議を行いながら支援体制の充実を図りました。 会議開催回数：2回 出席課：障がい福祉課、子育て保健課、こども未来課、保育幼稚園課、学校教育課、社会教育課 関係機関：子ども発達支援センター愛（3月のみ出席） <体制整備の取組> ・相談窓口での支援体制の整備として、「発達に関する相談窓口リーフレット」の作成と関係機関への配布 ・早期発見・早期支援の取組として、支援者研修会の開催や発達障がいに関する知識の普及啓発 ・児童発達支援センターとの連携についての検討</p>
<p>児童発達支援センターの充実 【障害福祉サービス実施計画事業】</p>	<p>児童発達支援センターの有する専門機能を活かした、障がいのある子どもやその家族への相談支援、障がいのある子どもを預かる施設への援助・助言等、地域の中核的な療育支援施設としての役割の充実を図ります。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>「子ども発達支援センター愛」（児童発達支援センター）の有する専門機能を活かし、子どもの発達が気になる保護者の相談に応じ、指導・助言を行う「子ども発達相談会」を開催しました。 開催回数 10回 相談実人数 29人 延人数 35人 ○山口市発達障がい児地域支援体制強化事業を子ども発達支援センター愛に委託し、発達障がい児やその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、地域の支援機関の連携強化と専門性の向上を図りました。 ・支援機関による連携事業体「スクラム」の結成 ・ペアレントメンターの活動支援 ・支援者養成研修等の開催等</p>
<p>【新】医療的ケア児のための支援体制の整備 【障害福祉サービス実施計画事業】</p>	<p>医療的ケア児支援のため、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置し、支援体制の整備を進めます。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>医療的ケア児コーディネーター養成研修へ受講者推薦を実施し、医療的ケア児コーディネーターを配置しました。 障がい福祉課が所管する、子ども発達支援連絡会議で、医療的ケア児支援の現状等関係各課へ情報提供し、庁内連携を図りました。</p>

<p>具体的取組</p>	<p>内容</p>	<p>担当課</p>	<p>令和4年度の取組</p>
--------------	-----------	------------	-----------------

地域自立支援協議会 こども部会の活動強化	地域自立支援協議会が実施している障がいのある子どもの支援の連携強化の取組を、子育てや教育の関係者に広く周知します。	障がい福祉課	新型コロナウイルス感染症感染予防のため、オンラインで役員会を開催しました。(2回) 児童発達支援、放課後等デイサービスそれぞれでワーキングを開催し、支援の中で感じる課題について役員会で共有しました。
幼保小連絡協議会による支援等の連携	特別な配慮や支援を必要とする幼児の、小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校の連携を図ります。	学校教育課	近隣の幼稚園・保育園と小学校を1つのブロックとし市内全11ブロックで研修を行いました。研究テーマのもと保育や授業を参観したり情報交換を行いました。

施策1-4 保健・医療サービスの推進

【施策の方向性①】 疾病等の予防又は早期発見等の取組の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
妊婦一般健康診査の実施	妊婦の疾病の早期発見と保健管理の向上のための妊婦に対する健康診査を実施します。	子育て保健課	○妊婦健康診査(公費負担14回 産科医療機関委託) 受診延件数 15,229件 ○妊婦健康診査費用助成事業(里帰り等委託外医療機関での受診に対し健診費用を助成)助成件数 414件
【再】母子相談の実施	各保健センター等で個別に育児相談を実施します。	子育て保健課	市内22会場で保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士による個別相談を実施しました。 実施回数：138回 延べ利用者数：2,009人
【再】母子訪問指導の実施	妊産婦、乳幼児等に対する家庭訪問による保健指導を実施します。	子育て保健課	○乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師、助産師、母子保健推進員が訪問対応しました。 対応件数：1,148件(91.2%) ○妊産婦・乳幼児訪問指導 ハイリスク妊産婦、特定妊婦、赤ちゃん誕生はがき、医療機関から連絡のあったケース及び幼児健診後の事後フォローケース等に、保健師・助産師が訪問指導を実施しました。 訪問延べ件数：3,131件

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

健康診査の実施	疾病の早期発見と健康の保持増進のための成人に対する健康診査と各種がん検診を実施します。	健康増進課 保険年金課	<p>【特定健康診査（国保）】 対象者：40歳～74歳の国保加入者 実施期間：6月1日～12月20日 受診者数：8,866人</p> <p>【国保人間ドック】 対象者：国保加入者 実施期間：6月1日～12月20日 受診者数：2,784人</p> <p>胃がん検診(40歳以上はエックス線検査、50歳以上はエックス線又は胃内視鏡検査)（胃内視鏡検査は2年に1回）、肺がん検診(結核検診)(集団検診のみ)、大腸がん検診、乳がん検診(2年に1回)、子宮がん検診(2年に1回)、前立腺がん検診(偶数年齢)(個別検診のみ)、肝炎ウイルス検診(個別検診のみ)を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたり、健康づくりガイド、市報、地域広報紙等を活用し広く広報し、受診を啓発しました。 ・節目年齢の方について、胃、大腸、乳、子宮の各がん検診を無料で実施しました。(令和4年度に40歳になる方の乳がん検診、令和4年度に20歳になる方の子宮がん検診は国の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)
生活習慣病予防事業の実施	生活習慣病予防のための健康教育や健康相談、訪問指導等を実施します。	健康増進課	<p>健康に関する教室を保健センターや地域交流センター等で、医師、保健師、健康運動指導士、管理栄養士を講師として実施しました。</p> <p>実施回数：866回、参加者数延べ9,616人</p>
精神保健業務の実施	こころの相談窓口の周知やセルフケアなど心の健康づくりについての啓発活動を実施します。	健康増進課	<p>○市ウェブサイトの「こころの健康情報サイト」から、心の健康づくりについて広く周知啓発しました。</p> <p>アクセス数：41,318件</p> <p>○事業所や家庭訪問、健診、各種保健事業等でリーフレット、カードを配布し周知しました。</p> <p>約7,000部</p> <p>○地域でこころの健康づくりに関する健康教育を実施しました。</p> <p>実施回数：129回 参加者数：1,843人</p> <p>○自殺予防週間(9月)や自殺対策強化月間(3月)に合わせ、市報やWebサイト、窓口にて心の健康づくりについて啓発しました。</p>

【施策の方向性②】 医療費の経済的負担の軽減

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

自立支援医療費 (更生医療)の給付	18歳以上の身体に障がいのある人の、障がいを除いたり、軽減するための医療費の一部を助成します。	障がい福祉課	申請件数 982件 支給金額 218,086,219円
自立支援医療費 (育成医療)の給付	18歳未満の、身体に障がいのあるこども等の、障がいを除いたり、軽減するための医療費の一部を助成します。	障がい福祉課	申請件数 94件 支給金額 5,917,470円
自立支援医療費 (精神通院)の申請受付	精神に疾患がある人が精神科等に通院する際に医療費助成を受けるための受給者証申請受付窓口を設置します。	障がい福祉課	山口総合支所福祉総合相談窓口及び各総合支所総合サービス課にて申請を受け付けました。
重度心身障害者医療費の助成	心身に重度の障がいのある人の保険診療による医療費自己負担分を助成します。	保険年金課	福祉医療費受給者証(重度心身障害者用)交付件数 4,694件 重度心身障害者医療費の給付件数 139,873件

第4章 施策の方向性と取組

基本方針2 社会参加促進及び雇用・就業のための環境づくりの推進

施策2-1 スポーツ・文化等のあらゆる分野の活動に参加できる環境づくり

【施策の方向性①】 スポーツや文化等に親しむことのできる環境整備

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
【新】スポーツ・文化活動等に関する情報提供の充実	市ウェブサイト等を活用した情報提供の充実に努めます。	障がい福祉課	市報及び市ウェブサイトイベント等を掲載しました。
スポーツ・文化活動等関係施設のバリアフリー化	各関係施設のバリアフリー化を進めます。	スポーツ交流課 文化交流課 観光交流課 協働推進課	大原湖キャンプ場管理棟・サニタリー棟の男子トイレ、女子トイレを洋式化しました。(観光交流課) 4つの地域交流センターの増改築や建替え整備を行い、施設のバリアフリー化を進めました(湯田、阿知須、徳地、阿東篠生)。(協働推進課)
障がい者スポーツについての普及啓発の推進	市民体育大会でのデモンストレーション等、障がい者スポーツの普及啓発に努めます。	スポーツ交流課 (障がい福祉課)	東京パラリンピックでも話題となった競技である「ゴールボール」の用具一式を購入し、やまぐちリフレッシュパークに配備しました。令和5年2月には体験会を開催し、20人が参加しました。
障がい者スポーツ指導員やボランティアの育成	障がい者スポーツ・レクリエーションを支える、指導者やボランティアの育成を行います。	スポーツ交流課	障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催について、市スポーツ推進委員に対し周知を行いました。

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

パラリンピックについての広報活動等の実施	本市にゆかりのある、パラリンピック出場選手の紹介等を通じて、パラリンピック及びパラリンピアンを普及促進を図ります。	スポーツ交流課	該当はありませんでした。
【新】地域交流センターにおける講座・イベントの開催	地域交流センターにおいて実施される講座やイベントの開催時、障がいのある人も参加しやすい事業企画や広報の工夫等の取組を推進します。	協働推進課	講座開催会場を地域交流センターの1階に設定したり、広報時、印字文字を大きくして見えやすくする等の取組を実施しました。
全国大会出場者等への激励	世界大会・全国大会等に出場する選手に、賞賜金を支給します。	障がい福祉課	全国障害者スポーツ大会に山口市から出場する選手に賞賜金を交付しました。 対象者：13人 一人あたり交付額：5,000円
療育キャンプ参加促進事業の実施	各種療育キャンプへの参加に対する負担金の一部を助成します。	障がい福祉課	キャンプを実施した団体に補助金を交付しました。 1団体に75,000円を助成。
大会等の運営支援 〔障害福祉サービス実施計画事業〕	全国障害者スポーツ大会の運営や、山口県芸術文化祭への支援を行います。	障がい福祉課	山口県芸術文化祭の共催、補助金の交付を行いました。 負担金：40,000円

【施策の方向性②】 活動に参加できる支援体制の充実

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
福祉優待バス乗車証交付事業の実施	身体障害者手帳3級以上、療育手帳Aまたは精神障害者手帳1級～2級の所持者にバス無料乗車証を交付します。 また、本市に居住している70歳以上のの人に、1乗車100円で利用できる福祉優待乗車証を交付します。	障がい福祉課 高齢福祉課	○市内70歳以上高齢者2,697人（累計44,417人）に福祉優待バス乗車券を交付。（高齢福祉課） ○令和3年度の当初交付数に、令和4年度新規を加えた交付数、障がい者無料乗車証は介護人付が4,755枚、本人のみが1,871枚。（障がい福祉課）
自動車運転免許取得費助成事業の実施	障害者手帳所持者が免許取得に要した費用の一部を助成します。	障がい福祉課	対象者 6人 助成額 300,000円

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

自動車改造費助成事業の実施	身体障害者手帳所持者が自ら運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成します。	障がい福祉課	対象者 4人 助成額 200,000円
リフト付き自動車改造等助成事業の実施	身体障がい者がいる世帯員に対し、身体障がい者が車いすに乗ったままで自動車を乗降できるよう、自動車をリフト付き若しくは超低床に改造する費用等を助成します。	障がい福祉課	制度の利用がありませんでした。
手話通訳者設置事業の実施〔障害福祉サービス実施計画事業〕	山口市社会福祉協議会に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者のコミュニケーションが円滑に行われるよう、情報提供や相談支援を行います。	障がい福祉課	しらさぎ会館へ新たに手話通訳者1名配置し、しらさぎ会館と山口市社会福祉協議会南部支所の手話通訳士3名と合わせ、4名体制となりました。専門的な手話通訳派遣対応を年間462件（うち遠隔対応3件）、手話通訳支援を441件（うち遠隔対応26件）行いました。
手話通訳者・奉仕員派遣事業の実施〔障害福祉サービス実施計画事業〕	聴覚障がい者のコミュニケーション確保のため、手話通訳者・奉仕員の派遣を行います。	障がい福祉課	登録者26名（手話通訳士1名、手話通訳者19名、手話奉仕員6名）により、延べ1,183回の派遣を実施しました。
要約筆記者等派遣事業の実施〔障害福祉サービス実施計画事業〕	聴覚障がい者のコミュニケーション確保のため、要約筆記者等の派遣を行います。	障がい福祉課	登録された要約筆記者19名により、延べ352回の派遣を実施しました。うち、令和4年4月から開始した遠隔要約筆記者は16回を数えました。
点字・音訳広報発行事業の実施〔障害福祉サービス実施計画事業〕	市報を点訳・音訳したものを、希望する障がいのある人に配布します。	障がい福祉課	点字市報の発行を年間12回、発行部数年間468部 音訳市報の発行を年間22回、対象人数年間延べ470人

【施策の方向性③】 社会活動を促進するための障がい者団体の支援

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

障がい者団体への支援 【障害福祉サービス実施計画事業】	障がいのある人の社会活動を促進するため、当事者団体の運営費を助成します。また、障がいのある人の孤立防止活動や社会活動支援への事業費助成を実施します。	障がい福祉課	山口市障害者団体連合会所属団体、山口市手をつなぐ育成会、山口手話友の会に補助金を交付しました。
--------------------------------	--	--------	---

施策2-2 雇用・就業の促進

【施策の方向性①】 障がいの特性や個々の能力に応じた職業選択支援の充実

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
就労に関する相談支援の充実	継続した就労等が難しく、「働きにくさ」を感じている人のために障がい者基幹相談支援センターでの相談対応を充実させ、専門の窓口との連携を図ります。	障がい福祉課	障がい者基幹相談支援センターにおいて就労に関する支援を実施しました。延べ支援件数23件 また、地域自立支援協議会就労支援部会作成の「山口市障がい者就労支援資源マップ」を市ウェブサイトに掲載し、就労系事業所に関する周知に取り組みました。
【新】市役所における就労の場の提供	市役所が就労の場を提供し、一般企業や就労系事業所と連携した取組を行うことで、本市における障がい者雇用の機運醸成を進めるとともに、市職員の障がいのある人に対する意識啓発を図ります。	(障がい福祉課)職員課	ワークステーションで庁内各課の封入作業やパソコン入力、保育園清掃などにより各課との連携を図ることで、業務量を安定確保し、市役所内での障がい者雇用を推進しました。また、全庁職員を対象に精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を行い、障がいのある人に対する理解を深めました。

【施策の方向性②】 福祉的就労における工賃向上等への支援

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
障害者就労施設等からの優先的調達の実施	「山口市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、物品や役務の調達にあたっては、障害者就労施設等から優先的に調達を行います。	障がい福祉課	調達実績：役務70件、18,295,840円 物品5件、234,260円 件数及び実績額ともに令和3年度実績を上回り、調達目標を達成しました。

【施策の方向性③】 関係機関との連携による取組の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

<p>地域自立支援協議会 就労支援部会の活動強化</p>	<p>地域自立支援協議会の活動を強化し、商工団体等との連携を図ることで、障がいのある人が企業で働くことができる機会を増やしていきます。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>役員会は3回実施。総会はオンデマンド配信としました。ワーキングでは、就労資源マップの作成や課題解決のために他部会と協議、アセスメント向上のための研修会・事例検討会を実施しました。</p>
<p>「山口市雇用対策協定」による取組</p>	<p>平成29年（2017年）7月に締結された、「山口市雇用対策協定」に基づく事業計画による障がいのある人の雇用対策に係る成果目標達成のための事業を実施します。</p>	<p>ふるさと産業振興課 障がい福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用に係るセミナーの実施（19社参加） ・雇用環境整備支援助成金制度の利用はありませんでした。
<p>農福連携の推進</p>	<p>農業の担い手不足と障がいのある人の就労のマッチングを行い、障がい者雇用の場を創出します。</p>	<p>農業振興課 障がい福祉課</p>	<p>農業者の担い手不足と障がいのある人の就労のマッチングのために、認定農業者に対して「山口市障害者施設共同受発注センター」の紹介文を送付し、周知を行い、1件マッチングに至りました。（玉ねぎの苗の移植作業）</p>

第4章 施策の方向性と取組

基本方針3 共に理解し支えあい、安心して暮らせるまちづくりの推進

施策3-1 支えあう市民意識の醸成

【施策の方向性①】 正しい理解の促進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
啓発活動の推進 [障害福祉サービス実施計画事業]	障害者週間（12月3日～12月9日）、世界自閉症啓発デー（4月2日）、発達障害啓発週間（4月2日～4月8日）、世界ダウン症の日（3月21日）などの機会を活用し、障がいや障がいのある人に関する情報を提供し、市民の正しい理解の普及を図ります。また、障がい者団体・ボランティア団体が実施する、障がいのある人への理解を深めるための研修・啓発事業を支援します。	障がい福祉課	年間を通じて、市報及び市ウェブサイトで障がいの種類に応じた配慮に関する啓発記事等を掲載しました（制度や各種講座の案内、障害者週間・世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間期間中のイベント、手話言語条例施行、障がい者の虐待防止など）。また、「ブルーライトやまぐち」と共催し、山口総合支所、山口市保健センター及び市立図書館等において発達障がい啓発展示を実施しました。また、8月にはTYSの山口市広報番組「私たちのまち山口」で「手話への理解を深めよう～山口市みんなの手話言語条例～」、11月には山口ケーブルビジョンの山口市広報番組「このまちに愛たい」で「ひきこもりと向き合う～地域で支えるその人らしさ～」を放映し、障がい福祉に関する山口市の取組などを紹介しました。
市民公開講座の開催	障がいへの理解促進を図るため、市と地域自立支援協議会居宅支援部会と就労支援部会との共催により、障がいのある人の暮らしについて理解を深める市民公開講座を開催します。	障がい福祉課	令和4年4月1日に山口市みんなの手話言語条例が施行されたことを踏まえ、当該条例PRイベント「手話をみんなで体験しよう！」を11月13日に山口市中心商店街で開催しました。その中で、ろう者として日本初の薬剤師で、デフリンピック銀メダリストの早瀬久美氏を講師とした講演会（市民公開講座）や大学生の手話歌披露などのステージプログラムを開催しました。 ※ステージプログラム（中市コミュニティホールNac）：リモート参加を含め120人参加 ※上記のほか、Nac前と山口市井筒屋前でのイベントプログラムを実施：370人参加
あいサポート運動の周知	山口県が、他県と連携して取り組んでいる、障がいのある人へのちょっとした配慮を実践する「あいサポート運動」の普及啓発に取り組みます。	障がい福祉課	令和元年5月12日、県からあいサポート企業・団体認定証の交付を受けました。

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

お気軽講座の開催	市民10人以上のグループや団体が、障がいをテーマとしたお気軽講座を活用することで、市の取組や障がいへの理解や関心を深めます。	社会教育課（協働推進課から移行） 障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・12月15日山口市医師会耳鼻咽喉科医会主催勉強会「山口市みんなの手話言語条例」：43人受講 ・1月28日佐山地区地域づくり協議会主催学習会「手話を使いやすい社会を目指して」：31人受講 ・2月14日つくしの会主催研修会「山口市の障がい者福祉のサービスについて～知っておきたい制度としくみ～」：30人受講 ・2月18日大内地区人権学習推進協議会主催研修会「耳が聞こえない・耳が聞こえにくい人とは？」：34人受講
人権学習講座の開催	市民一人ひとりが人権を尊重するまちの実現に向け、市民、PTA及び地域人権学習推進組織等と連携しながら、人権教育や啓発活動を行います。	人権推進課	年間16回の講座のうち、7月5日「障害者差別解消法について」を実施し、11人が受講しました。

施策3-2 合理的配慮の推進

【施策の方向性①】 障害者差別解消法の理解と合理的配慮の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
市役所における合理的配慮の実施	本市の対応要領に沿った対応を確実に実施できるよう、合理的配慮に関する研修会を行うとともに、相談対応責任者を各所属に配置し、障がいのある人からの苦情等への対応を行います。	障がい福祉課各課	職員の障がい者への理解を深めるために、新規採用職員（1回）、課長補佐級以下職員（2回）、新任管理職（1回）を対象に研修会を実施しました。
【新】民間事業者における合理的配慮への意識啓発及び支援	障害者差別解消法についての意識啓発を推進し、民間事業者における合理的配慮の実施を支援します。	障がい福祉課	上限を50,000円とし、11団体（12件）、372,864円を助成しました。

施策3-3 住みよいまちづくりの推進

【施策の方向性①】 公共施設や交通機関等のバリアフリー化の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
道路バリアフリー化の実施	歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や拡幅等を行います。	道路河川建設課	歩行者、自転車及安全で快適な通行を確保し、高齢者・障がい者等だれもが安心して通行できる歩行空間の確保に取り組みました。 白石・・1路線、小郡・・2路線、阿知須・・1路線
タウンモビリティ事業の実施	電動スクーター、車椅子などを商店街に用意し、障がい・高齢などのため常時または一時的にスムーズな移動が難しい人々に提供し、ショッピングを含めまちの諸施設を利用できる取組を実施します。	高齢福祉課	ほっとさろん中市「まちのえき」における利用状況は、車椅子3件、シルバーカー1件でした。
市営住宅におけるバリアフリー化等の実施	住宅の建設時や改修時にバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した仕様の導入を進めます。	建築課	令和4年度は、5団地5戸の和室のフローリング化を実施しました。
やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度の推進	障がいのある人等歩行が困難な人のために、優先駐車場を確保するとともに、利用証を交付します。	障がい福祉課	障害者等優先駐車場利用証を年間で785枚交付しました。
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	多くの人々が利用する施設を整備する場合のユニバーサルデザイン基準を定めた「山口県福祉のまちづくり条例」の適用にならない施設について、本市独自の基準を定め、誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進します。	障がい福祉課	本市の公共施設の整備にあたり、ユニバーサルデザインの視点に立ったニーズの把握や評価を行うとともに、障がい者から意見聴取を行う会議体である「山口市ユニバーサルデザイン推進検討会」を令和3年度に設置し、令和4年度には3施設を対象に2回開催しました。

【施策の方向性②】 暮らしやすい生活の場の確保

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
市営住宅の抽選時の優遇措置の実施	住宅困窮度の高い、障がいのある人や高齢者等に対して優遇枠を設置し、抽選の機会を増やします。	建築課	障がいのある方がおられる世帯等からの申込みに対して優遇抽選を実施しました。 第1回抽選会：26世帯（2戸） 第2回抽選会：13世帯（3戸） 第3回抽選会：9世帯（1戸） 第4回抽選会：31世帯（4戸）

23

施策3-4 安心できる生活の支援

【施策の方向性①】 権利擁護の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

成年後見制度利用支援事業の実施 【障害福祉サービス実施計画事業】	成年後見制度の啓発及び制度に関する相談窓口を設置し、制度の普及に努め、知的・精神障がい者等で費用負担が困難な人に対して、市が代わって申立人となり、その手続のための諸経費を支払います。また、本市における法人後見の活動を安定的に実施するために関係法人等との連携に努めます。	障がい福祉課	申立：0件 報酬助成：2件
虐待防止センターの設置 【障害福祉サービス実施計画事業】	障がいのある人への虐待防止及び養護者に対する支援に関する広報等を行い、虐待を受けた障がいのある人及び養護者に対して、相談と指導等を行います。	障がい福祉課	障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の相談や指導を行いました。また、障がい者虐待防止ネットワーク推進会議（書面会議）を開催して、関係機関との連携を図りました。
選挙における配慮の実施	立候補者の氏名等を点訳したものを投票所に配置するほか、選挙公報の音訳版を希望する視覚障がい者に配布します。また、投票所にコミュニケーションボードやスロープを設置する等バリアフリー化を進め、障がいのある人が投票しやすい環境を整えます。	選挙管理委員会	【令和4年4月24日執行】 山口市議会議員一般選挙 【令和4年7月10日執行】 参議院議員通常選挙 上記選挙において、立候補者の氏名等を点訳したものを投票所に配置し、選挙公報の音訳版を希望する視覚障がい者に配布しました。また、投票所にコミュニケーションボードやスロープを設置、更には、6月に点字器の更新・設置を行うことで、障がいのある人が投票しやすい環境を整えました。
消費者被害防止の取組の実施	消費相談の利用や、相談支援事業所との連携により、買い物トラブルや悪徳商法等の被害防止のための情報提供や啓発に努めます。	生活安全課 障がい福祉課	地域福祉の担い手である民生委員児童委員協議会、身近な相談先である地区消費者団体連絡協議会を対象に2か所で出前講座を開催し、40の方が受講されました。
「障がい福祉のご案内」の発行	障がい者福祉に関する各種事業を総合的に編集した「障がい福祉のご案内」を見やすく、情報を網羅したものに改訂するとともに、必要な情報が必要としている人に伝わるよう、周知・配布方法の検討を行います。	障がい福祉課	2,500部発行し、福祉総合相談窓口、民生委員、相談支援事業所を通じて福祉制度の周知に努めました。また、市内点訳・音訳グループに、視覚障がい者向けの「障がい福祉のご案内」とも言える「視覚障がい者向けお役立ちメモ」を作成・寄贈していただき、必要な方に配付しました。

【施策の方向性②】 緊急時や災害発生時における支援体制づくりの推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

緊急時対応の充実	携帯用無線発信機及び緊急通報用電話機を設置し、急病や災害等の緊急時に対応します。また、行方不明者の早期発見等に資する「山口市ほっと安心ネットワーク」の対象者に、障がいのある人を加えることを検討します。	高齢福祉課 障がい福祉課	○緊急通報端末設置者数は260人、通報件数は2,520件、相談件数は486件でした。（高齢福祉課） ○令和元年11月に「山口市ほっと安心SOSネットワーク」の対象者を、障がい者にも拡大し、令和4年度は2件登録がありました。（内1件は廃止届あり）（障がい福祉課）
避難所運営の充実	避難所運営マニュアルを見直し、障がいのある人へ配慮した避難所運営を進めます。	防災危機管理課 障がい福祉課	避難所へ簡易ベッド等の資機材を配備し、障がいのある人などの要配慮者の避難スペースの環境整備を行いました。
福祉避難所の指定	障がいのある人や高齢者等、災害弱者が優先的に避難できる、福祉避難所の指定を引き続き進めます。	防災危機管理課 障がい福祉課	福祉避難所の指定に向けた調査を行いました。
災害時における支援体制の整備	災害対策基本法により定められた「避難行動要支援者名簿」を主軸とする、関係機関との連携、市民との協働による支援体制の構築を進めます。また、障がいのある人が災害情報を確実かつ迅速に受け取れるよう、障がい特性に応じた情報伝達方法について研究します。	防災危機管理課 地域福祉課 高齢福祉課 障がい福祉課	○避難行動要支援者名簿及び同意名簿の更新を行いました。また、地域における避難マイプランの作成を推進しました。 避難行動要支援者名簿等を一元管理する山口市避難行動要支援者等管理システムを導入し、地域における避難支援体制づくりを推進しました。（防災危機管理課） ○災害時要援護者制度に登録されている方の中で、視覚障がいにより電話での情報伝達を希望される方に対し、避難準備情報等の伝達を行いました。（地域福祉課）
【新】防災意識啓発の推進	障害福祉サービス事業所に対して、日ごろの備え、災害時の行動等について、研修会を実施します。	障がい福祉課 (防災危機管理課)	市内障害福祉サービス事業所等の要配慮者利用施設（新規開設）に対して、水防法及び土砂災害防止法に基づき義務付けられている、避難確保計画の作成、避難訓練の実施について依頼しました。

施策3-5 人材の確保・育成

【施策の方向性①】 専門職の確保及び支援のスキルアップと多様な主体による支援体制の推進

具体的取組	内容	担当課	令和4年度の取組
-------	----	-----	----------

<p>障がい者基幹相談支援センターの充実〔障害福祉サービス実施計画事業〕</p>	<p>障がい者基幹相談支援センター職員による相談支援専門員への直接支援に留まることなく、地域の相談支援に携わる職員の資質向上、ネットワークの強化を図っていきます。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>令和4年度は、外部講師を招き地域自立支援協議会就労支援部会において事例検討会を行い、相談支援専門員等の資質の向上に取り組みました。 サービス等利用計画に関する点検、同行訪問等を通して困難事例への相談、助言等を実施しました。</p>
<p>手話奉仕員養成研修事業の実施 〔障害福祉サービス実施計画事業〕</p>	<p>手話奉仕員の養成研修を行います。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>手話奉仕員養成委員会に委託を行い、実技40講座、講義6講座、合計80時間を実施しました。受講終了した21人に対して、手話奉仕員証を交付しました。</p>
<p>朗読奉仕員養成研修事業の実施 〔障害福祉サービス実施計画事業〕</p>	<p>朗読奉仕員の養成研修を行います。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>音訳ボランティア愛メイトに養成研修の委託を行いました。 ※養成研修の修了者数：15人。</p>
<p>ボランティア団体への支援〔障害福祉サービス実施計画事業〕</p>	<p>障がいのある人等に対する、ボランティアの養成や活動の事業費助成を実施します。また、当事者団体とボランティア団体等とのマッチングの支援を検討します。</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>世界自閉症啓発デーに行う発達障がいの啓発活動である「ブルーライトアップ事業」に対し支援しました。 補助金：100,000円</p>